

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,532	t-CO <sub>2</sub>
①を （温室効果ガス 二酸化炭素換算） を除く 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO <sub>2</sub>
	③メタン		t-CO <sub>2</sub>
	④一酸化二窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO <sub>2</sub>
	⑧三ふっ化窒素		t-CO <sub>2</sub>
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		1,532

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	1,532	t-CO <sub>2</sub>	1,516	t-CO <sub>2</sub>	1.0

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	原単位当たりの 排出量		t-CO <sub>2</sub>		t-CO <sub>2</sub>	

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスを年間約0.33%づつ削減し、3年間で1.0%削減する。
------------------------------------

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。  
 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。  
 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理／エネルギー 使用量等の把握及び 管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー使用量の把握・計測・記録・分析</li> <li>・空調熱源機器の運転スケジュール等の標準化</li> <li>・QRコードによる空調リクエストを受け省エネ運転に心掛け温度設定を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備員の全員が省エネ運転を心掛け、設定・変更・確認をできるようにする。</li> </ul>
省エネルギー・省資源 の推進／冷暖房	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブラインドの活用</li> <li>・夏季のナイトバージの導入による冷房開始時の負荷軽減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷房期のブラインド利用促進</li> <li>・細かな設定により省エネ運転促進</li> </ul>
省エネルギー・省資源 の推進／点検及び運 転管理の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間期等は積極的な外気の導入により、空調機又は熱源機の運転時間を削減（外気冷房の活用）</li> <li>・室内環境に合わせ、熱源機器や加湿機器の間欠運転を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間期の外気冷房機能の強化</li> </ul>
省エネルギー・省資源 の推進／照明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用していない部屋や昼休み等の消灯</li> <li>・残業時、不要な照明の消灯の徹底</li> <li>・照明制御システムのタイマー設定の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不必要な照明の消灯を徹底する。</li> </ul>
省エネルギー・省資源 の推進／その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季のトイレ洗面の温水器停止</li> <li>・デマンド契約値の削減</li> <li>・空調機の定期的なフィルター交換の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季の手洗い水栓や便座の温水を停止する。</li> <li>・空調機の差圧による中性能フィルターの交換</li> </ul>
廃棄物の抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シュレッダー・雑紙類の分別化</li> <li>・コピー用紙の効率化（両面コピー・裏紙使用）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両面コピー、裏紙再利用によるコピー用紙の削減</li> <li>・オフィス古紙のリサイクル推進</li> </ul>

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--